

NATIONAL
DIET
LIBRARY
MONTHLY
BULLETIN
2018.12

国立
国会
図書館
月報



70年目の一日
未来を読めたかな？



692号 2018年12月

国立
国会
図書館
月報

NO. 692
DECEMBER 2018

CONTENTS

- 1 てのひらサイズの『源氏物語』
——江戸時代の知育玩具
今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から
- 4 70年目の一日
- 15 未来を読めたかな？
- 29 館内スコープ
紙だけじゃないんです
- 30 本屋にない本
『川越市指定有形文化財 時の鐘耐震化工事報告書』
- 31 NDL Topics
- 32 年間索引



表紙：
【栗原玉葉 画】「その夜の夢」
『若き日のために 絵と歌と物語』
岡上三咲、野口精子 著 警醒社
大正6 379p 20cm
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/908704/6>
(モノクロ画像)

てのひらサイズの『源氏物語』 ——江戸時代の知育玩具

沢崎京子

この資料は「開館70周年記念展示 本の玉手箱—国立国会図書館70年の歴史と蔵書—」で展示しています。

【東京】終了 【関西】～12月22日(土)

※日・祝・第三水曜休館

詳しくは本誌2018年9/10月号をご覧ください。

てのひらにすっぽり収まるような『源氏物語』の小型本。題簽(だせえ)〔書籍の表紙に題名などを記してはる紙片または布片〕には「若紫末つむ花三」のように各帖の名と何冊目であるかが記されており、2帖分の内容を1冊にまとめていることが分かります。『源氏物語』全54帖で27冊、それに大意・目録の巻1冊を加えて全28冊。草花を描いた小さな桐箱に納められるようになっています。

お雛様の道具を思わせる愛らしい見た目に対して、中身はなかなか充実していません。大意・目録の巻に載っている「源氏物語大意」は、『源氏物語』の意義を道徳的な教えに寄せて説いたもので、語彙の共通



(原寸大)

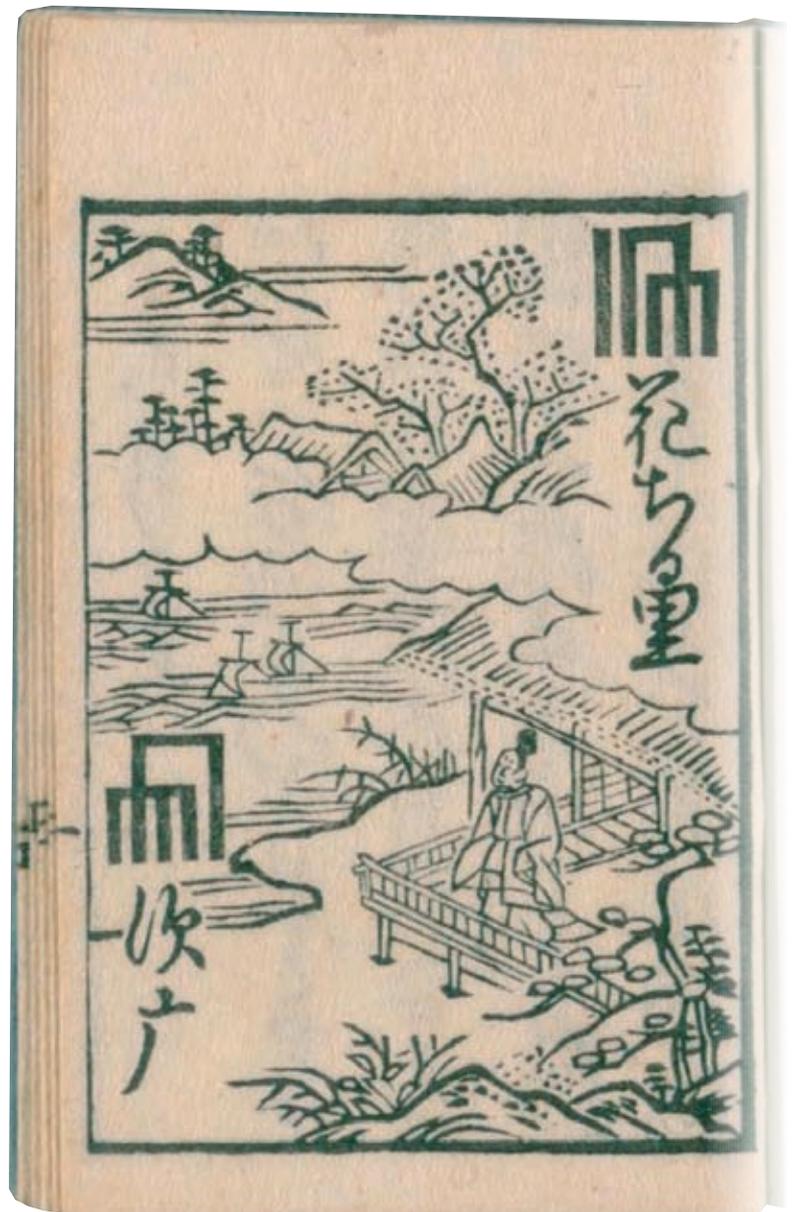
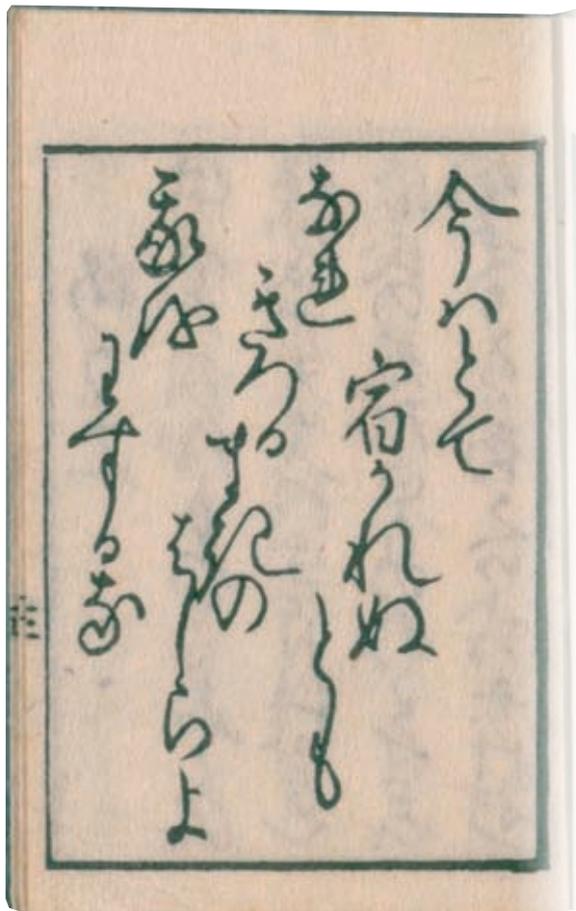


源氏物語

皇都〔京都〕：吉田善五郎，寛延2〔1749〕 28冊；6.9×4.8cm
彩色木箱付属

<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2610271>

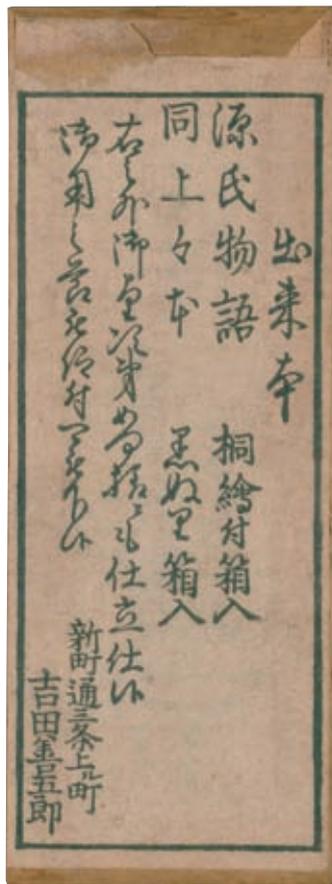




(右)「花散里 須磨 六」の口絵(上) 第31帖真木柱の和歌「今はとて宿かれぬともなれきつるまきのはしらよ我をわするな」

					
一	二	三	四	五	六
一	二	三	四	五	六
					

おりは(折り葉、または下り端とも)は、片側12区画ずつ合計24の区画にコマを展開する通常の盤すごろくに対して、半分の片側6区画ずつ計12区画を使用する子供向けの簡単なルール。上は鶴見大学所蔵本に付属する紙に記されたすごろく盤の図を簡略化したもの。



箱のふた裏に出版者の広告が貼られており、それによると絵入りの桐箱に入ったものはいわば並製で、「黒ぬり箱入」の豪華版があったらしい。早稲田大学図書館蔵本には黒漆塗りの箱が付属しているものがあり、早稲田大学の「古典籍総合データベース」で画像を見ることができる(http://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/html/bunko30/bunko30_a0015/index.html)。

性から『源氏物語』の注釈書『明星抄』¹⁾の影響が指摘されています。『源氏物語』本文にあたる27冊は、冒頭を源氏香²⁾の図を入れた口絵が飾り、続けて『源氏小鏡』³⁾等の梗概書(ダイジェスト)を踏まえて各帖の名の由来、あらすじを述べていますが、登場人物の年齢や官位等がいちいち記されているので、物語を理解するにあたっての助けになったことでしょう。各帖で詠まれた和歌を必ず一首引いて解説を加えているのも和歌を中心とした梗概書である『源氏小鏡』等を踏襲していると思われるが、限られたスペースの中で和歌の部分は散らした書きになっているので、手習いの手本にしたのではないかという説もあります。

このように本資料はおそらく女子の教養を目的に作られたものと考えられるのです

が、本として読む以外の利用方法も工夫されていたらしいことが、鶴見大学図書館の所蔵本から明らかになっています。鶴見大学図書館本には本体と箱の他にすごろく盤が印刷された紙1枚が付属しています。ここでいうすごろくは、サイコロの目に従って紙上に描かれたルートをとどめていく絵すごろくではなく、二人で対戦する盤上遊戯です。すごろく盤と一緒に刷られた遊び方ガイド(「源氏双六うちやうの事」「かちまけの事」)には、「おりは」という簡略版のルール(右ページ下参照)を用い、本をコマとして使用するように書いてあります。本は表紙を伏せて手元に置き、サイコロの出目に従って盤上にコマ(本)を展開、さらに出目に従って相手のコマ(本)を取っていきます。ここまでは通常の「おりは」

のルールですが、最後にお互いに取った本を表にかえして題簽に記された冊数の数字を合計し、多い方が勝ち、という遊び方は通常の「おりは」からは一ひねりしたもので、題簽を利用するところなどよく考えられたものといえるでしょう。

楽しく遊ぶうちに『源氏物語』各帖のあらすじや和歌の知識が身に付き、現在でいう知育玩具のようなものだったのかもしれない。この小さな本の中には江戸時代のひとびとの『源氏物語』の世界に寄せる思いと女子教育への熱意がぎゅつとつまっています。

1 三条西家により成立。
 2 組香の一種で、5包の香を比べて同香か別香かを判定するもの。52通りの組み合わせがあり、『源氏物語』54帖のうち最初の「桐壺」と最後の「夢浮橋」を除いた各帖の名がつけられている。5本の縦線がそれぞれの包を示し、同じ香りは上部を横線でつなぐ。
 3 花山院長親の著とされる。室町時代初期の成立。連歌師のために和歌を中心として『源氏物語』を梗概化したもので、簡便さが歓迎されて梗概書の中でもっとも普及し、江戸時代には数種類の版本が出された。
 ○参考文献
 関忠夫編「遊戯具」『日本の美術』32号 ぎょうせい 1968.12<請求記号Z11-195>
 吉田幸一「豆本 源氏物語」『源氏物語 伏見天皇本影印』14 [紫式部 著] 吉田幸一編 古典文庫 1995.1<請求記号KG58-E23>
 中野幸一『源氏物語の享受資料 調査と発掘』武蔵野書院 1997.11<請求記号KG59-G60>
 鶴見大学図書館[編]『和歌と物語 鶴見大学図書館蔵貴重書80選 学校法人総持学園創立80周年記念展示 鶴見大学蔵貴重書展解説図録』鶴見大学 2004.10<請求記号UP72-H27>

70年目 の一日

6月5日は国立国会図書館の開館記念日です。1948年6月5日に赤坂離宮で開館しました。その日からちょうど70年目にあたる2018年の6月5日には、どんなことがあったでしょうか。特別でもあり、また、ごく普通でもあった一日を、写真で追ってみました。

東京本館



利用者入口を開門します。



本館のカウンター。
9:30の開館を待っています。

08:18



上野公園の中の看板。



国際子ども図書館



カフェの準備風景。

関西館

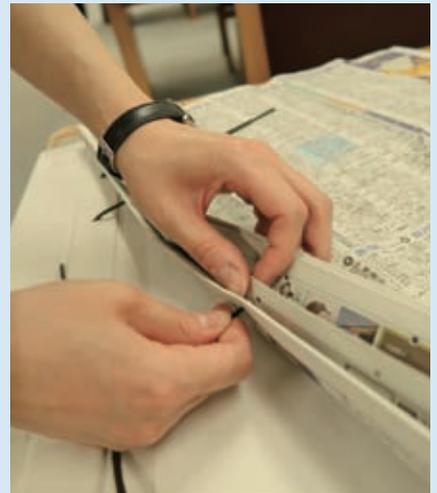


新館1階喫茶。モーニングメニューの見本を準備。

端末の埃を掃除します。



郵便物、届いた雑誌等を仕分けします。



新聞資料室では、届いた新聞を綴じ込みます。

09:00

国際子ども図書館

東京本館との連絡便。



開場前の本のミュージアム。



70年目 の一日

09:30

火曜日定例の課長会議。



早朝からの閲覧スペースの清掃を終え、
事務スペースの清掃を始めます。



東京本館



取次会社経由で図書等が届きます。

関西館

10:00



東京本館からの取寄せ資料の
梱包はずし作業。





11:00



モンゴル国国家大会議副議長御一行。羽入館長と懇談された後、東京本館を見学し、新館書庫の光庭で記念撮影。

東京本館



国内資料課。書誌データ作成前に、資料を大まかな種類ごとに分けます。



政治議会調査室・課。国会議員からの依頼に応じて調査を行います。一つの調査が終わった後、休む間もなく、次の調査に取り組みます。



資料情報課。書庫出納と電話レファレンスの待機中。



アーチ棟の書庫。



国際子ども図書館

関西館

70年目 の一日

書庫棟の工事が着々と進んでいます。



本館6階食堂の日替わり定食の一つ、チキン南蛮。



12:00

東京本館

13:00

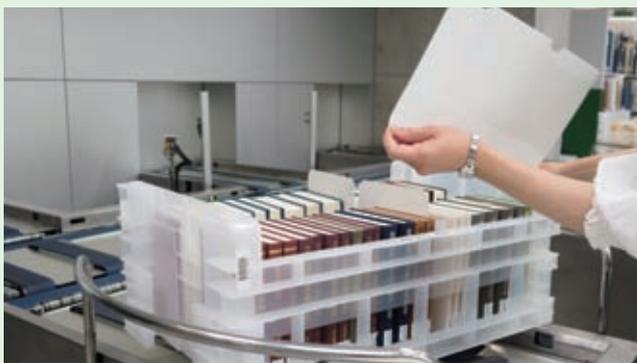
上：中央制御室で日々、設備の状態を監視しています。
下：設備日常巡視点検。



上：アジア言語資料の整理作業。
右上：隠し印をおします。

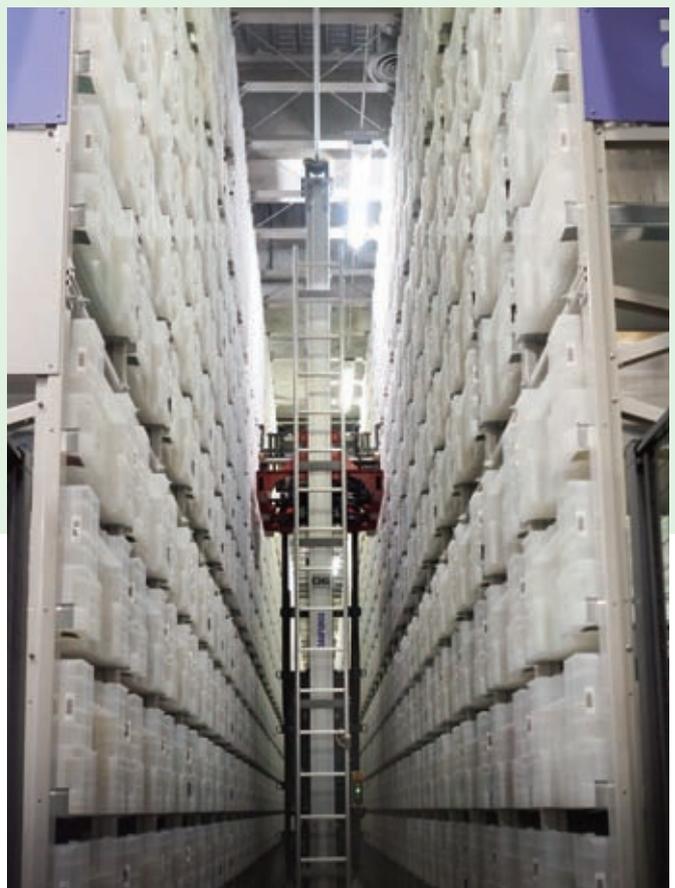


関西館



自動書庫。請求があった資料は、
コンピューターによってコンテナ単位で呼び出されます。

70年目
の一日



国際子ども図書館

14:00



ガイドツアー。火曜日と木曜日の
14:00 から定例で行っています。



資料保存課。
右は、古い雑誌の付録を補修しています。



古典籍資料の出納。
貴重書は桐箱に入れて運びます。



東京本館



上：遠隔複写の申込みがあったマイクロフィルムのプリントアウト風景。
左上：複写製品についての連絡に使用するハンコ類。



電話レファレンスに対応中。



電話交換。夕方になると少し落ち着いてきます。

15:00



16:00

開館記念日に、勤続20年と35年の表彰を行います。下は勤続35年の被表彰者と館長・副館長。

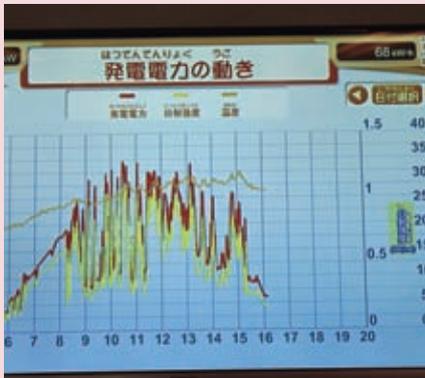




70年目 の一日

国際子ども図書館

17:00



アーチ棟は屋根に太陽光発電設備があり、
グラフで発電状況がわかるようになっています。



雑誌の書庫。利用が終わった雑誌が次々と返却されてきます。

子どものへや。
閉館後、排架整頓を行います。

東京本館

関西館

18:00

閉館後の談話スペース。



国際子ども図書館



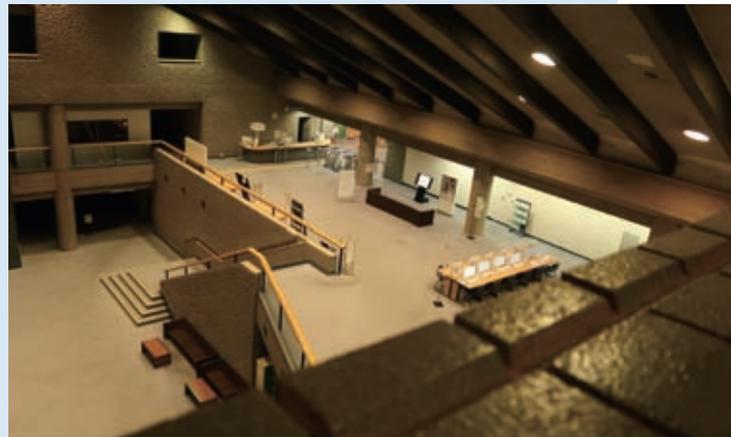
東京本館

19:00

本館西口防災センター。



19:17



<写真撮影>

東京本館：総務課編集係
(モンゴル国国家大会議副議長御一行：支部図書館・協力課)、
関西館：雨宮美穂、国際子ども図書館：河上健二

<参考>

『Nagano Inc.：株式会社ナガノ創業 100 周年記念写真集』
池田晶紀、川瀬一絵 写真 ビドー 2016.3
請求記号：DH22-L895

国立国会図書館月報 692号 2018.12

未来を読めたかな？



国立国会図書館（NDL）の開館70年目の年が終わろうとしています。70周年の標語は「過去を読み、未来を読む。」でした。「未来を読む」は、NDLが収集・保存する資料が未来においても「読める」ことと、提供する情報・サービスが未来を「読める」ことを意味していましたが、NDL自身の未来は「読めている」のでしょうか。

30年前の本誌（1988年1月号）には「明日を語る」と題して、当時の若手職員が未来を予測した（＝読んだ）記事が掲載されていました。はたしてその予測は当たったのか！？ 特徴的なコメントを執筆した5人に、当時のこと、この30年の変化、そしてこれからのNDLについて聞きました。（「明日を語る」の掲載順）

また、70年目の今年にNDL職員となった8人にも、未来を読んでもらいました。

電子図書館がはしりだった30年前から、人工知能が研究されている現在を経て、これから、NDLは、図書館は、情報のあり方はどのように変化するのでしょうか。



図書館の将来像として、エレクトロニクス・ライブラリーが提唱され、(紙による)情報のストックより、ニューメディアによるフロー機能重視の姿勢が強く打ち出されることが多い(「施設」より「機能」へ)。だが僕はこの情報の形式面にのみ着目し、その流通速度の加速化を追い求める態度には懸念を抱く。そこに、一昔前の経済効率最優先の時代におけるある種の感覚の欠如の匂いと同様のものを嗅ぐのは僕だけではない。

僕の夢想する図書館像とはつまり単なる情報のストックそして思慮を欠いた情報のたれ流しを行うところではなく、充分にコントロールのきいた知識の「開放系」なのである。それを実現するために必要なのが「技術」に対する健全な感覚なのだ。

(小寺正一)



小寺 正一
電子情報部長

—このときはなんと一年目なんですね。

生意気でしたねえ。雑誌課で洋雑誌の製本の準備とかをしてました。怖いもの知らず。仕事はできないけど、文句ばかり言っていた。思い出すだけで恥ずかしい。

—当時、「電子図書館」がはしりだったかと思いますが、館内の雰囲気はどうでしたか？

入館前に『紙からエレクトロニクスへ』(F. W. ランカスター著 1987)を読んできました。当時、ようやく館外でこういう意見が出てきた頃。示唆に富んだ本でした。でも、NDLではほとんどパソコンがなくて、パソコンが設置されたらニュースになるぐらい。心理的な抵抗も大きかった。コンピューターは変人が使うもの。「あいつら遊んでるんじゃないのか」「端末の前で腕組んでるだけじゃないか」とか言われるような時代でした。

コンピューターはNDLが第一義的に考えなくてよいものという考え

が、かなり最近まで続いていたと思います。道具としての価値は認めているけど、ランクは下という。

—そんな中、1991年から1994年まで学術情報センター(現在の国立情報学研究所)に出向されました。

目録情報課というところで雑誌の目録を取って、システム開発もさせてもらいました。今のNACISIS・CATです。プレハブみたいな建物で、小さな組織だし、すごく自由でした。大学図書館界から精鋭が集まっていて、研究者とも一緒に仕事をしました。インターネットやウィンドウズ、電子メールの始め。世の中にはホームページなるものがあると。そういう環境の中で仕事をして、NDLにいた時のストレスは消えていきました。

—1997年から1999年にはIPA(情報処理推進機構)にも出向されました。

ランカスターの本を翻訳された田屋裕之さんの後任として、電子図書館

パイロットプロジェクトを担当しました。その後の近デジ（近代デジタルライブラリー、現在の国立国会図書館デジタルコレクション）と、総合目録ネットワークにつながるものです。みんな技術者で民間企業からの出向の人がほとんど。学術情報センターもこちらも優秀な人ばかりで、それはそれでストレスでしたけど（笑）。

—現在、電子情報部長として、「コメントを読み返していかがでしょう。」

「開放系」は今風にいうとオープンサイエンス、シビルサイエンスにつながりますかね。当時は技術も制度も乏しかったけど、今は進んだし、NDLもシンポジウムを開催するなど意識が高まっている。ただ、NDLはメタデータが中心なので、それだけではオープンサイエンスの需要にこたえられないでしょう。テキストを直接ハンドリングしていく方向

に進まない。著作権法が改正されたので、だいぶ扱いやすくなったはず。 「コントロール」の観点だと、ソーシャルメディアの台頭は、夢にも思わなかったですね。必ずしも正確だとはいえない情報が、増殖しつつ拡散していくとは。コントロールと言うと検閲みたいになるから難しいけど、課題が現れていると思います。

—そのほか、この30年間で印象に残ったお仕事は？

どれもこれも印象に残っています。デジタル関連では近デジの立ち上げ。仕様書作りに携わりました。苦労したのは近デジでの著作権処理の難しさですね。行く手に大きく立ちふさがりました。今は保存のためならば（NDLは）無許可でデジタル化できるよう法改正されたけど、当時はデジタル化しようとするに先著作権処理しなければならぬ。

だから量も予測できなかった。あとは係長として国会会議録フルテキスト・データベースの立ち上げに関わらせてもらったのが印象的でした。活動評価の立ち上げも思い入れがあります。エビデンスベースの政策形成がしたかった。

—今後のNDLはどうなる、どっかってほしいと思いますか？

まず、NDLだけでは考えられないということ。ジャパンサーチも、美術館、博物館、文書館、放送と広がりを見せています。一方で、紙の本の伝統的な形がピークアウトしていることは、よくよく考えなければならぬ。とはいえ、人間がいれば情報に対する需要はどんな形であれば続くから、絶えず創意工夫して、時代のニーズに応える必要があります。

—若者にメッセージをお願いします。

1990年に「ポスト書誌コントロールの世界」（『科学技術文献サービス』91号）という論文を書きました。出版が電子化されるとか、ネットワークにつながっていくとか、ハイパーテキスト、全文テキスト検索など。その中で唯一実現しなかったのが人工知能です。それが30年の時を経て今、電子情報部の次世代システム開発研究室で優秀な若者たちに人工知能の研究をしてもらっています。自分は職業人生の老境にあるけど（笑）、30年越しに課題が解決されていくのを見るのは本当に嬉しい。人生は短いので、若い人は我慢せずにやりたいこと、向いていることを好きになってほしいですね。それができる職場であってほしいと思います。

30年越しの課題を若者たちが解決しつつある



豊田 透

調査及び立法考査局 文教科学調査室
専門調査員

—このときは3年目だったかと思えます。どんな若者でしたか？

3年目に国会議事堂にある国会分館に配属されて、仕事は面白いけど、本館から離れたので多少焦りがあった。主流の仕事に飢えていたというか。だから「明日を語る」にも手をあげたし、第二国立国会図書館（現在の関西館）関係のワーキンググループとかにも進んで参加して、図書館研究所にもよく行っていた。

—30年前に書かれたことは、そうした勉強の成果でしょうか？

—画像データで書誌を集めるというのはかなり斬新です。

実は、国立図書館として充実した書誌を作るべきというのが趣旨ではなく、むしろ逆で、手っ取り早く簡単に作るにはどうするか、を考えた。今はネット上にもいろいろ情報があっても、当時は遠く離れた場所であるけども、当時は遠く離れた場所では書誌が頼りで、ただ書誌は目次や本文がないから情報が少ない。それで速さと情報量の二挙両得の手段として考えた結果がこれだった。出版社側も、目次や表紙ぐらいならくれるだろうと。

—今は外部MARCを書誌作成に使おうになって実現したとも言えますね。その後、収集書誌部長にもなれましたが。

先輩からの受け売り部分もあったと思う。ちょうどこの頃、海外の図書館やMARCを調査・紹介しているという機運があって、『国立国会図書館月報』の「世界の国立図書館」という連載にも記事を書いたことがある。その流れの中で各国の全国書誌のあり様についても眼が行き、我が国の全国書誌の課題、特に納本されてから作成が始まるので出来上がりが遅いという課題を感じた。

収集書誌部長の時、オンライン資料（電子書籍・電子雑誌等）の国立国会図書館への納入について、出版社を回って説明・調整するのが主な仕事のひとつだった。それで改めて思ったのが、電子情報が登場したことで、図書館の資料や業務は根底か

従来のいきさつからもNDLに最もなじむのは、今更の感はありますが、国内刊行物の書誌情報の一大センターとして、他機関や民間の追従を許さない機関になる事でしょう。具体的には、現在のように資料が納本された時点から話が始まる状態を打開するために、例えば納本制度とは別の、あるいは補うものとして、刊行物の書誌情報も速やかにNDLに報告しなければならぬ、という制度があるといえよう。報告といっても、二世紀ともなれば表紙、奥付や目次に到るまでカラーの画像情報として安価に送受信可能でし

ようから、NDLにおいて詳細で統一性のある書誌を「収集」を待たずに速く作成できるし、それくらいは報告なら納本ほど決まらないうかと思えます。NDLの目玉である政府刊行物から最新刊までカバーした情報がこうして蓄積されれば、情報化社会でのNDLの存在がより明確になるでしょう。

こうした一元的な管理は、今後の様々なレベルでの分散型指向とは逆かもしれない。しかし、NDLにNが冠されている以上、将来どの方面にも何の号令もかけられない、あるいは、中途半端にしか請負えない、というNDLであってはならないと思えます。

（豊田 透）

1 1986年から2002年まで東京本館にあった、図書館および図書館学の調査・研究のための組織。

ら変わったということ。紙資料の書誌があつて、電子情報のメタデータがあつて…、と言つていたけども、一緒にしようとするとは言うは言つていられなくなった。どう転換するかはこれからの課題。

―来館利用の部署を多く経験されていますが、利用も電子化でだいぶ変わりましたね。

素晴らしい進んだと思う。一番画期的だったのは、OPACが館外から見られるようになったこと、それによつて遠隔から申込ができるようになったこと。1997年から3年間、

パリ日本文化会館図書館で仕事をしていた頃、日本語資料の書誌情報入手のためJ・BISCを購入していたけれど、価格に加え関税も高く非常に経費がかかった。それが、OPACの公開で目録をインターネットで見られるようになって、とても驚いた。遠く離れた海外にいと、その素晴らしさがよくわかる。

―そのほか、この30年間で印象に残つたお仕事は？

一番印象に残っているのは関西館事業部図書館協力課。関西館と同時にできた3年目の課で、初めて（自分が）課長になったという理由もあつて思い入れがある。例えば図書館員を対象とする遠隔研修。前任の課長を引き継いで自分の時に事業を開始したんだけど、募集初日の午前だけで定員に達してしまい、求められている事業だということを実感できてうれしかった。

―研修をインターネットで受講できるのはすごいことでしたね。

当時の図書館協力課の目標として、研修に限らず、それまでやっていた事業をすべてシステム化しインターネット上で利用できるようにすることを掲げた。レファレンス協同デー

データベース、総合目録ネットワーク、カレントアウェアネス…。そんな中では研修が一番アナログだと思つていたけども、それもネットで提供できることになった。

―豊田さんというシステムリニューアルの印象があります。

今まで関わった仕事で大きいものといえば、おおむね十年に一度のサイクルでやって来た利用者サービス、システム、施設のリニューアルとそのため組織の改編で、とにかく忙しい責任は重し、正月がなくなったり、日々辛かった印象だが、利用者サービス部門は通算の配属年数が長く本領だと思つている。リニューアルの都度関わってきたし、利用者の方々の苦情対応やシステム障害の経験数は恐らく館内一だと思つ笑)。それから、やはり東日本大震災の夜は印象に残っている。帰宅できなくなった100人近い利用者に館内で

夜を明かしてもらつたんだけど、来館利用の担当課長として朝までずっと様子を眺めていて、現実起こつていふことは思えない光景だった。

―今後のNDLはどうなる、どうなつてほしいと思ひますか？

利用者サービスが好きなので、人と接するサービスが減っていくのは寂しい。資料がドカンとあります、データがありますだけでなく、人の顔が見える届け方をしたい。今は、匿名性が高くなつていて時代で、情報を置いておけば誰でも持つていける、それは便利だけど、何を求めてどういう風に使つているのかがよく見えない。

調査及び立法考査局に来て、どうすれば刊行物を読んでもらえるか、相手が何を知らりたいのかをさらに考えるようになった。図書館の仕事が人的コミュニケーションと言えるのかはわからないが、存在意義として今後も重要な点だと思ふ。

資料がドカンとあります、データがありますだけでなく、

人の顔が見える届け方をしたい



根岸 輝美子 (旧姓 神原)
調査及び立法考査局 総合調査室
主任調査員

現在、NDLでは書誌情報（JAPAN-MARC）がオンラインで検索可能である。将来電子出版が一般化し、図書館の資料が電子ファイルで蓄積されるようになれば、さらに文献そのものを電子通信回線を通して提供できるようになるであろう（問題は著作権であるがその頃には著作権のあり方も変わると考えられる）。情報を求める人は、直接図書館に來館することなく情報が入手可能となる。

NDLのみならず電子図書館が日本中に、さらに世界中に広がっていけば、ネットワークは容易となるだろう。逆にネットワークは電子図書館になくはならないこともいえる。なぜなら情報を一か所で網羅的に収集・管理することなど不可能だからである。将来の高度情報化社会においては、情報はますます増大し複雑になると予想される。情報に対する組織化されたアクセスの必要性は高まっていき、その役割を担うのは図書館員である。図書館は各種のメディアによる情報の収集・蓄積・検索・提供という点で、社会にとって意味のある存在となるだろう。

（神原輝美子）

—これを書かれたときは5年目でしたね。

図書整理課で『日本全国書誌週刊版』という和図書の目録を作る仕事をしていました。当時、JAPAN/MARCという全国書誌のデータを、通信回線で衆議院、参議院や支部図書館、公共図書館から検索できる仕組みがありました。ただ、コマンド形式で難しい検索技術が必要でした。ちょうどその頃、JAPAN/MARCのCD-ROM版であるJ-BISCの開発が進んでいました。J-BISCは操作が簡単でしかも多面的な検索ができ、これをカードボックスがずらりと並ぶ目録ホールの一面に試験的に置いてみようというプロジェクトチームに入ったのです。それまでカード目録と冊子目録をひいていた利用者にとって、画期的でした。目録ホールの端末は最初5台だったのが、あつという間に20台に増えました。

—もともとそういう方面に強かったのですか？

全然。学生時代に英文タイプをやっ

ていて入力だけは得意だったので、当時ワープロが出始めた頃で、課に1台あるぐらいだったでしょうか、

ブラインドタッチで入力していると「情報機器を使いこなせている若者だ」と思われてしまったみたいで（笑）。
30年前に書いたこの文章も、先見の明があったわけではなく、『紙からエレクトロニクスへ』（F. W. ランカスター著 1987）という本を読んだの受け売りでした。のちに副館長になった田屋裕之さんが翻訳しています。

—結果としては大当たりですね。

ただ著作権のところは大きくは変わりませんでしたね。そんな中でも、当館に関して言えば、2009年に保存のためのデジタル化の著作権法改正があり、2012年には図書館送信が成立している。情報化時代に合せて当館がしてきた努力の結果、と言えると思います。

—30年前は蔵書をデジタル化する想定だっ

たんですか？ それとも電子書籍？

まだまだ夢のような話だったかと。当時、明治期刊行図書のマイクロ化が大きな課題になっていました。書庫の中で、酸性紙で作られた本がポロボロになっていく、その危機感から、蔵書の保存のために代替物で情報を残そうという。結局、そのフィルムをスキャンしたものが、近代デジタルライブラリー（現在の国立国会図書館デジタルコレクション）に搭載されている。それ以前に、当館所蔵明治期刊行図書目録を作っていたからこそ、マイクロ化ができた。さらに遡れば、明治の書物を収集して残してきた先人たちがいた。もともと種みたいなのがあつて、時代とともにどんどん大きくなって実を結んでいったように私は思います。

—ほかにこの30年間で印象に残ったお仕事は？

どの仕事も面白かったのですが、よく覚えているのは、ある部署に異動したとき、辞令交付の訓示で「日本の民主主義に寄与しているとの気概を持つて業務に当たるように」と言われたことです。なんと壮大な、と驚きましたが、国立国会図書館法の前文に確かに書いてあります。

これに関連して、自分が直接開発に関わったわけではないのですが、国会会議録フルテキスト・データベース・システムは素晴らしい事業だと思います。それまでは紙の会議録しかなかく、限られた機関にしかなかったのが全国から当館に閲覧に来る方がいました。それがまずは画像と会議録索引を連動させたシステムになり、ついには衆参との協力で入力の段階からテキストデータになりました。今ではインターネットでどこからでも見ることが出来ます。議会官庁資料室のカウンターで案内すると

き誇らしかったことを覚えていますが、今の業務にも欠かせません。それから、1994年に子どもが生まれて育休を8か月取らせてもらったのは、とてもありがたかったです。ちょうどその前年度に育休の制度ができたのです。この制度が無かったら、勤め続けられなかったと思います。理解ある職場にも恵まれました。

—今後のNDLはどうなる、どうなっていると思いますか？

近い未来では、ジャンプサーチが楽しみですね。書籍だけでなく、公文書や文化財まで分野を問わず一括して検索できる、今までのあゆみを考えると、行きつく先だったのかなと。民主主義に寄与するという点では、国会会議録は2020年にリニューアルを予定しています。いつか国会審議の動画もアーカイブするようになるのでは、と期待しています。

日々の業務でも、先輩たちがやってくれていたことが役立っていると感じます。蒔いてくれた種がその時代の技術と組み合わせあって、これからも花開いていくのを楽しみにしています。

もともと種みたいなのがあつて、時代とともにどんどん大きくなって実を結ぶ



加藤 浩

調査及び立法考査局 財政金融調査室
専門調査員

二〇〇X年のある日、上司に「加藤君、ちょっと」と呼ばれる。「君ね、今度九州へ行ってくれ。関西に第二NDLが出来た以上、そちらへ転勤という事態は当然予想した。だが、ここまで進んでいるとは、ノ今や全国の大学・公共図書館等をオンラインで結び情報ネットワークが組織されて、各種データベースが共同で作成かつ維持されるようになった。そしてそれを契機に、「人事交流も必要である」との声が高まり出したのだ。「地方の実情やニーズを知らずして全国規模の情報網を作れるのか」「図書館サービスの地域差があるのは如何なものか。情報にとどまらず人材も広く交流させて一層のレベルアップを図ろう」「国民のためのNDLたれ」納税者の声には応えねばならない。全国津々浦々の図書館へと、NDLの職員は出向し派遣されていく。単身赴任だった他人事ではなくなった。その一方、東京のNDL本体へは、各地の図書館から数多の人材が集うようになる。新しい血の導入によって、旧来の悪弊は容赦なくたゞされる。不断の改革が始まった。東京に残った者ももうかうかしてはいられない！

任地へ赴いた私は、当然(??)苦勞する。郷に入っては郷に従え。理屈ではわかっていても、他所の水には件々なじめない。意見が合わない。ストレスが溜まる。悪戦苦闘の日々の連続……。時々きこえてくる東京からの便りによれば、友人たちもそれぞれ地方へ散って行ったらしい。望郷の思いにも似た感情が胸をよぎる。しかし落ち込んではいられない。「当地で耳にしたNDLへの期待と不満をしっかりと頭に焼き付けよう」「地方勤務の経験を東京へ戻ったら生かそう」などと殊勝にも考える。

月日がたち、上司に呼ばれる。いよいよ東京へ帰任か。我ながら良くがんばったと思う。「良くやってくれたね」上司がニコニコして言う。「ありがとうございます」「この勤務は卒業だ。ところでね、その手腕を見込んでもうひと働き頼む。北海道だ。」「!!」

「このコメントを執筆されたときは6年目、今と同じ財政金融課(室)にいらしたんですね。」

税金を担当してただけで、消費税をはじめ導入されることで、すごく忙しかったのを覚えています。20数年ぶりに戻ってきて、仕事の仕方が変わったことに驚いた！とにか紙じゃなくてネット。昔はコピー機も少ししかないから、書庫と往復して手間がかかるし、書庫も自分の担当のところはもう全部目を通してしまっている。外国の情報も船便を待つから時間がかかる。それになんとか回答をこしらえていた。今は情報量が多くて、特に経済分野は毎日新しい情報が入ってくる。行政省庁も、たとえば審議会の資料なんか、昔は審議会が終わったならその場で回収したのに、今は議事録もすぐネットに公開するようになった。

依頼件数も増えて締切が厳しい中、膨大な情報から何を選択するかが難しい。NDLも、昔に比べると成果を外にちゃんと出すようになったよね。『レ

「フアレンス¹⁾」を参考文献に使われることなんて昔は無かったけど、今は活用してもらっている。」

「30年前に書かれたこのコメントは、図書館送信や総合目録のようなもの、そして人事交流の増加を見事に予測していました。当時、人事交流が期待されていたのでしょうか？」

これは実は、図書館で人事交流するというよりも、大学の同級生が官公庁でどんどん地方や外国に異動していたから、そういうイメージだったんだ。入館してすぐは外国資料課で洋書の目録を担当して、カードを繰り込んだりしていたので、利用サービスのの実務はあまり知らないで書いてた。NDLでは地方や外国に行くことが少ないな、いずれそうなることがあるのかな、と。

「ご自身は出向はされていませんが、出向者が増えて、NDLが変わったなと思うところはありますか？」

風通しは良くなったと思う。でも、

1 NDLが刊行している、国政の中長期的課題に関する本格的な論説を掲載した月刊の調査論文集。

まだまだ変化が点なんだよね。これは人事交流に限ったことではないけど。本当は、面で変わっていかねければいけない。NDLが変わるとい

うのはむしろ来る人によるかも。長尾真館長はその典型。あと、自分が関西館総務課長だったときに電子図書館関係の管理職で外から来た人が、とにかくNDLの行動パターンと違っていて刺激になった。だから、来た人がある程度力のあるポジションで動けると、面で変わっていくのではないかなあ。

—管理職になって人事にも関わると、出向についても、また見えてくるものは違ったでしょうか？

大変！来た人の様子はまだわかるけど、行った人が向こうで元気にやってるか、ウルトラ神経質になった。向こうに行った人と来た人誘って、3人で飲みに行ったりしたねえ。自分お酒飲めないのに（笑）。

まだまだ変化が点なんだよね。

—そのほか、この30年間で印象に残ったお仕事は？

30〜40代半ばくらいまでの働きざかりに参考課と科学技術・経済課について、関西館ができる時期の変革期で毎日が戦いだっただけど、やりがいがあった。

関西館総務課長のときは、長尾館長が就任して次の年だったし、外から来た人もいて、自分が井の中の蛙だと思い知らされたなあ。今まで自分は20世紀に生きてたんだ、これが21世紀なんだと思った（笑）。

収集書誌部副部長のときは、カードを繰り込んでいた入館したての頃は、仕事が全然違ってた。外注も進んでるし、電子の時代に合せてルールを変えて維持していくのが大変だった。紙の時代はカードに書ける量しか書かなかったけど、電子の時代になると何でもぶち込めちゃうから、どこまでを入れるかとかね。

本当は、面で変わっていかねければいけない

あと著者名典拠の関係で、個人情報。著作権は「明日を語る」でも言及されてるけど、個人情報保護にこんなに気を遣わなくちゃいけない時代が来るとは、予想してなかった。

—今後のNDLはどうなる、どうなってほしいと思いますか？

NDL自体は残るとは思うけど、外との関係で、機構の面でプレッシャーがかかることが、今後30年の中で2回くらいあるんじゃないかな。

それと、本はしぶとく残るだろうけど、出版社が疲弊しているし、人口が減っているから、地方の図書館は苦しくなるのではないか。岐阜と名古屋の国立大学法人が経営統合について協議を始めたというニュースがあったから、今後地方の図書館が境界を越えて統合されていって、（権限の有無はともかく）NDLにどうにかしてほしいという話が出てこな

いとも限らない。

—若者にメッセージをお願いします。

若いうちはみんな生意気でもいい。そういうもの。でも、年取ったら知恵もつくから、生意気だった時代を客観的に振り返って反省して、今の仕事に活かしてほしい。自戒も込めて（笑）。



佐藤 毅彦

調査及び立法考査局 外交防衛調査室
専門調査員

——これを書かれたときは3年目でしたね。

雑誌課にいたんだけど、上の人がやる気のなさそうな管理職で、ちょっと喧嘩してたときだね（笑）。そのとき係長だった方が日本図書館協会の「図書館の自由委員会」の委員をしていて、お前もやれって言われて。知る自由とか、資料提供の自由とかについて、目の当たりにさせられた。いろんな事例を知ることになって、それがこのコメントに反映されているんだなあ、と。

——30年経って、情報公開法もできましたが、変化はあったでしょうか

今まさに公文書の管理が問題になっているけど、国民の知る権利ということで言えば、図書館にも関係のある話。30年前とくらべて、日本という国が情報をどう見ているかという、たいして変わっていないののではないかと思う。NDLを含め公の組織が情報を軽く見るべきではない。アメリカでは市民が情報を入手する

機会は保障されている。ただ絶対見せちゃいけない資料は隠していると聞いている。情報とその管理に対する認識が全然違うように思う。…○
○放談「みたいになっちゃったね（笑）。

——コメントでもう一つの観点だった「外との交渉」という点ですが、管理課や会計課補佐、会計課長時代は財務省との交渉などを経験されたかと思いますが、文化行政はながしろにされがちですが、どうでしたか。

「文化には金がかかるんです」とは言ってた。国の予算を使わせていただくわけだから、しっかり説明しなくちゃいけない。財務省だけじゃなくて、監督機関である衆議院・参議院の議院運営委員会に対しても。最初は「話を聞いてもらえらるだろうか」とうじうじしてただけど、精根こめて説明している先輩を見ていて、そんな心持ちじゃ対応できないとわかったんだよね。文化にしても図書館にしても、国の懸案事項の中のOne of themにすぎない。でも、ま

組織としてのNDLを外部に積極的にPRする行動力と気概を持った人材の育成が必要である。
今の社会、黙っていたら予算は減らされるし、秘密扱いの資料は増えるし、NDLはどんどんないがしろにされてしまう危険性を孕んでいる。NDLに関わりのある政策決定には何らかの形で関与し、「文化には金がかかるんです」と国会議員に熱っぽく説き、「立憲民主制国家では秘密は最小限に止めるべきだ」と資料公開をめぐる各省庁相手に喧嘩する…なんて状況が平気で出てくるようになっていたらおもしろいと思う。
実際、国政審議の用に供するために、調査局を内部に持ち、自らも立法機関に組み込まれているNDLがこのような活動をしなくて他に一体どこがやるだろうか？
(佐藤毅彦)

1 基本的人権としての「知る自由」を保障することが図書館の任務であるという趣旨で、1954年に採択、1979年に改訂された「図書館の自由に関する宣言」の普及等を行う組織。

「どれもなくOneではある」と。重要度に高低はない。自分はNDLの看板背負ってるんだ、という意気込みで当たるように努めました。ただ、今も図書館界全体で予算は削られている。NDLも認知度でいうと、知られてきていると思うけど、ないがしろにされていないと言い切れるかどうか。

—電子図書館課長や電子情報部副部長時代は、識者や図書館界など外の方との交流が多かったです。

電子図書館課の3代目の課長で、DAシステム（現在の国立国会図書館デジタルコレクション、WARP等）の立ち上げの時代。図書館に行かなくてもデジタル化された資料をパソコンで見ることが出来るのが現実になっていくプロセスは、とても刺激的だった。電子図書館課ではMLA連携²で外の人と交流する機会がたくさんあっ

た。それから子ども図書館長時代もそう。児童書関係の人たちは熱い。厳しいことも言われるけど、暖かい厳しさ。すごく楽しかった。外の人からのNDLに対する期待をじかに聞けるのはとてもいいこと。

—電子図書館は30年前、はしりだったと思うのですが、どこ予測されてましたか。

ここまで進むとは思っていなかった。実は、自分はすごく田舎出身で（笑）、本屋がなかったんですよ、周りに。だから、資料に平等にアクセスできるというのは素晴らしいことだと思う。

—今後のNDLはどうなる、どうなっていくと思いますか？

サービス面でいうと、今の路線を進めていくのだろうと思う。ネットワーク化がもっと進展するのだろうと。一方、情報とか文化とどう関わっ

ていくかという点では、NDLは、図書館として、もっとステータスを上げて関わっていくべき。我が国唯一のナショナルライブラリーなわけだし。国として情報をどう扱うか検討するような組織がもし立ち上がるなら、NDLからも職員を出せるようになってほしい。国の情報管理に、具体的にどう関わっていくのかはわからないんだけど、でも、NDLの本来的な任務をおさえていくと、おのずから役割が出てくるはず。

—最後に、若者へのメッセージをお願いします

NDLに、誇りを持っている方が絶対面白い。「文化の一翼を担っている」ということは、外の人にも言われること。規模は小さいかもしれないが一つの重要な分野なのだから。あと大事なのは、自分を追い詰めない「鈍感力」かな。

文化にしても図書館にしてもOne of Themにすぎない。でも、まぎれもなくOneである

2 博物館 (Museum)、図書館 (Library)、文書館 (Archives) 間の連携・協力活動。



70年目の新人、 明日を語り、未来を読む

未来のNDL像の一つとして、一段と存在感が高まったデジタルコレクションの運営者としての顔が挙げられる。将来デジタル資料はより重要となるだろう。例えば資料の自動テキスト化により、検索機能の大きな向上が予想される。さらに、人工知能に膨大なNDL資料を学習させることで、レファレンスや調査の効率化が期待できる。その上、埋もれていた資料の新たな価値を発見したり、分野によっては予測分析を行ったりすることまでも可能になるのではないか。一方、図書館員はAIの限界を理解した上で、自らの専門性と想像力により、AIに提示された回答を批判的に分析する力が求められるようになるだろう。

NDLはデジタル資料を充実させるとともに、新しい情報提供環境を率先して構築する存在であり続ける。

(関西館 電子図書館課

上野 磨里奈)

豪雨・台風・地震と、日本各地で災害が絶えなかった今夏。故郷の文化機関が洪水被害に見舞われ、多数の文化財や研究資料が散逸・汚損したと聞いたとき、図書館にとって、日本の出版物のデジタルアーカイブ構築は急務であると実感しました。自然災害だけでなく、超高齢化、経済縮小といったリスクが迫るとされている未来の日本において、かけがえのない文化の産物が消えゆく危険性は高まっていくように思います。当館はこの課題に解決策を提示する存在であってほしいと願います。

デジタルアーカイブを通じて、今よりもっと多くの方に情報と知識へのアクセスを保障していること。そのデジタルアーカイブを土壌として、豊かな伝統が継承され、新たな文化が育まれていること。これが、私の望む当館の未来です。

(利用者サービス部

サービス企画課 宇都宮 美咲)

アルゼンチン国立図書館長にもなった作家J. L. ボルヘスが、1941年に短編『バベルの図書館』で無限の蔵書を有する図書館の構想を世に問うてから、今年で77年になる。その後を追って開館し、70周年を迎えた国立国会図書館の蔵書数は、未だ4千万程度にすぎない。にもかかわらず、彼の描いた、一冊の本を探し当てるため一生を費やす未来の司書の姿はまるで他人事とは思えない。数だけでなく種類も拡大し続ける資料の「宇宙」をさまざま利用者と職員の徒労感は、今後いや増すばかりであろう。バベルの図書館では「途方もない希望」と「度の過ぎた落胆」は抱き合わせであったが、「ユニバーサル・アクセス」を達成した未来のNDLは、蔵書数が1億であろうと10億であろうと、「求める情報が必ずある」という希望のみをもたらす、ボルヘスの予想を裏切る無限の図書館であってほしい。

(国際子ども図書館資料情報課

久保智史)

100年後の日本や世界、そして図書館は、どれほど大きく様変わりしているでしょうか。知識は累積し、「現代」を飛び交う情報もさらに膨れ上がるはずです。

NDLは、制度に基づく網羅的な収集と恒久的な保存により、知識・情報の森⇨蔵書を形成することを使命としています。しかし、いかに知識・情報を蓄積しても、後世の利用者が必要とするものを発見できなければ、それらは瞬く間に埋もれ、忘れ去られてしまう危険があります。

だからこそ、膨大な蔵書の「目録」は廃れることなく、寧ろその重要性を増すと私は考えます。日々新たな概念を吸収し育つ知識の森の中で、誰もが迷子にならずに探索でき、求めていた一冊に、時には偶然の出会いによる一冊に辿り着くことができ。こうしたNDLの「当たり前」が、100年後も変わらずあり続けること。それが、私の思い描くNDLの未来です。

(収集書誌部 国内資料課

高橋玲奈)

NDL開館70周年標語「過去を読み、未来を読む。」を踏まえ、先人の思索を顧みることから始めよう。

当館の初代副館長中井正一は「実体概念から機能概念へ」という言葉で図書館の未来像を描いた(『集団文化と読書』『読書人』(通号5)1951年8月等)。建物や蔵書といった「実体」ではなく、本を読むという「機能」を果たすことをもって図書館を捉えるという思想である。

NDL黎明期に語られたこの理念は、現代にあつて当館の未来を考える際に有益な示唆をもたらしてくれ。現在進められているインターネットを介したサービスは、物理的な制約を離れて情報の享受という「機能」を実現しようとする点で、中井の構想の延長線上に位置付けられる。地理的条件等を超えて全ての国民に情報資源を提供するという国立図書館の使命を果たす上で、「機能」の実現という指針のアクチュアリティは今後更に増すことになるだろう。

(調査及び立法考査局

国会レファレンス課

辻見士あまひし)

国政課題に関する調査や国会議員への情報提供、国会会議録や法令のデータベースの作成・提供に留まらず、もつと国立「国会」図書館としてできることが何かあるような気がしています。たとえば、NDLの見学コースの一つとして、主に18歳未満を対象に、国会の立法活動についても学び、関心を持てるようなコースを用意して、主権者教育の面から国会の活動を補佐するというのはどうでしょう。自分が担当することもある書庫の見学では、多様な資料がずらりと並んだ光景が、日本で唯一の納本図書館としてのNDLを多くの見学者に印象付けています。同じように議会図書館としても、国民の興味を掘り起こし、その追究に力添えできる存在として、幅広い層の人々から認識され、頼りにしてもらえるようになるといいなと思います。

(総務部 総務課 根来南)

20XX年の著作権法改正で、NDLの所蔵データの公開はより盛んになった。データはAの学習に利用され、図書館資料に対する能力は劇的に向上。NDLは能力の向上したAを業務に利用、さらに公開データが充実する、というサイクルが回っている。今では、全ての資料がAを用いた光学文字認識でテキスト化され、さらに自然言語処理との組み合わせで、『○○○○(書名)』のあのシーンを読みたい」とか「この数の変遷がわかる統計は？」等のレファレンスには、Aが一瞬で対応している。しかし、「くについて学びたい」等の個々の利用者に合わせた回答が要求されたり、複雑で根拠が重要視されたりするレファレンスはまだAは不得意なようで、Aを駆使しつつ、今日もNDL職員は働いている。

(電子情報部 システム基盤課

野手智仁)

現在、本は紙で製本されたものがまだまだ主流であり、NDLの書庫も紙の本を保存することを念頭に置いて設計・管理されている。しかし、近年は紙媒体に加えて、電子書籍も普及してきた。電子媒体での出版は急速に増加しているため、それらの物理的な保存についても考える必要がある。例えば、記録媒体は発展が著しく、ハードウェアは小型化・高速化の進化が止まらない。最近では耐久性も考慮され、ガラスにデータを刻み込むことで長期保存する技術が開発されている。書庫にガラスが並び、クリスタルの洞窟のような光景が見られる未来も近いかもしれない。ただ、電子媒体がメジャーになつたとしても紙の本が絶えることはないだろう。記録媒体に対応して書庫も変わる必要があるが、その中で紙と電子媒体のどちらも大切にできる図書館でありたい。

(総務部 管理課 福岡雅史)

Q 「何をする係ですか？」

A 「オンライン資料と電子版博士論文を収集しています」

初対面の方からよくある質問です。簡潔に答えるところになるのですが、そうすると「オンライン資料って何ですか？」という話になります。簡単にいうと、民間の団体や個人がインターネット上に無償で公開したPDFなどの資料のことで、それを収集するのが「オンライン資料収集制度」です。(当館HPに則り正確にいうと、オンライン資料は「インターネット等で出版(公開)される電子情報で、図書または逐次刊行物に相当するもの」であり、当館は「平成25年7月1日から」「私人が出版したオンライン資料を収集・保存しています」)

当係はこの制度に基づき、納入申出の受理、書誌データの作成、デジタルコレクションへの登録などを行っています。ちなみに、たまに混同される「インターネット資料収集保存事業(WARP)」は隣の係が担当で、主に公的機関のウェブサイトやサイトをまるごと収集するものです。

学会誌や報告書から会社案内、論説、詩集まで、資料の内容は極めて多彩。それだけに効用も様々で、夕方に飲食系企業の資料を見ると実に空腹が

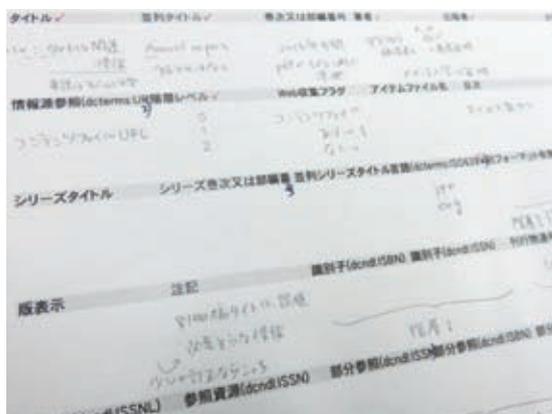
刺激されます。とまあこれは正しい使い方ではありませんが、「こんなものもある」という点は紙の本にも負けていないかもしれません。

当係のもう一つの業務は電子版博士論文の収集です。当館は紙媒体の博士論文を長らく収集してきましたが、平成25年度からインターネット上での公開が原則義務付けられたことに伴い、電子版でも収集を開始しました。他課とも協力しながら、データの受領、大学への問合せ、デジタルコレクションでの公開などを行っています。

当館には数々の大学の、種々の分野の博士論文が集約されており、知人の博士論文を見つけて謝辞を読むという高度な遊びもできるわけです。とまあこれも正しい使い方はありませんが、学術研究成果の公開・利用を促進するという役割は大さいのではないのでしょうか。

近年、電子図書館事業を取り巻く環境は刻々と変化しています。デジタルの波が押し寄せている状況を考えると、少しずつしか歩みがないように思える当係の仕事も、重要な積み重ねだと感じます。そんな気持ちを噛みしめつつ、目薬を片手にパソコンと向かい合う日々です。

(電子図書館課オンライン資料収集係 ドライアイ)



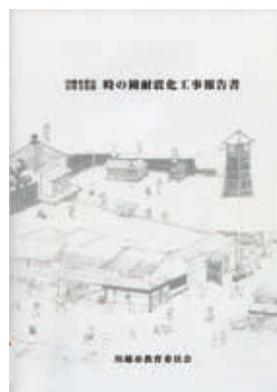
配属当初、書誌事項について自分用にまとめおしたのもの。たくさん項目があります。



紙だけじゃないんです

本屋に

ない本



川越市指定有形文化財 時の鐘耐震化工事報告書

文化財工学研究所 編
川越市教育委員会文化財保護課
2018.3 223p 30cm
<請求記号 KA382-L35>

今や外国人観光客も多く訪れる小江戸川越。古くからの街並みにそびえる時の鐘は街のシンボルでもある。現在の時の鐘は明治期に再建されたもので、災害や戦禍も免れ、当時の姿を留めている。

本書は、過去何度か行われた保存活動のうち、平成29（2017）年1月に終了した耐震化工事の報告書である。

時の鐘は、江戸時代初期に創建されて以来、度重なる大火により焼失と再建を繰り返してきた。現在の建物は明治26（1893）年の川越大火で前身の建物が焼失したため、翌明治27（1894）年に再建されたものである。再建にあたっては、川越の有力者が資金を出し合い、上棟には川越中の

鳶頭が参加したといわれる。造営後、複数回にわたって修理や整備が繰り返され、昭和59（1984）年には川越市の有形文化財に指定されている。

しかし、近年、各所に腐朽・破損が目立つようになり、東日本大震災を経て耐震安全性の観点からも、修理と耐震化の必要性が認識されるようになった。特に、最上階には約700キログラムの鐘が吊るされており、もし倒壊した場合は、近隣住民への被害は甚大である。

今回報告書にまとめられた工事は、そうした背景から平成27（2015）年6月から平成29（2017）年1月にかけて行われたものである。再建時の明治27（1894）年を復原年代と

して想定し、それ以降に改変された部分は、原則として再建時の形式に復したという。

工事にあたって行われた調査では、2階から4階にかけてほぼ全域にわたって床板を支える梁に激しい腐朽が進行しており、陥没している箇所も見つかった。庇屋根には鳥の糞がたまり、主柱の下部も腐朽が進行していた。昭和35（1960）年の修理の際に使われた中古の交換材にも激しい腐朽が見られ、危険な状態であったという。今回の工事は、そうした部分の修理を行い、併せて文化財としての価値を保ちながら耐震性を高める処置が施された。

本書には、工事の詳細が多数の図版や古写真とともに収録されており、将

来改めて補修の必要が生じた場合には、参考資料としてぜひとも必要になるものであろう。また、過去の写真資料は、建物外観の変遷や、破損の進捗状況がよくわかり、今回の復原作業にあたっても資するところ大であったと思われる。このような報告書は、一般の目に触れることはあまりないものであるが、文化財そのものとともに、後世まで大切に伝えられていくべきものである。

時の鐘は、昭和50（1975）年に自動鐘撞き機が設置され、現在も時を告げる鐘として機能している。時の鐘が、今後も川越のシンボルとして永く保存されていくことを願う。

（伊東祐介）

平成30年度東日本大震災アーカイブシンポジウム

「震災の記録を伝える～自然災害と防災教育」

国立国会図書館は、東北大学災害科学国際研究所との共催により、東日本大震災アーカイブシンポジウムを開催します。第1部では、大阪府北部の地震、北海道胆振東部地震の被災状況を紹介しながら震災記録の収集等における初動対応について報告します。第2部では、震災アーカイブと防災学習に焦点を当て、利用する側と提供する側のそれぞれの立場からの事例報告を行います。第3部では、震災の記録を伝えること、防災学習等に活用することの重要性と課題について議論します。

○日時

平成31年1月11日（金）13時～16時30分

○会場

東北大学災害科学国際研究所多目的ホール

（仙台市青葉区荒巻字青葉468-1）

仙台市営地下鉄青葉山駅下車 南出口徒歩5分

○プログラムと登壇者

【第1部】緊急報告

林勲男氏（国立民族学博物館学術資源研究開発センター教授）

柴山明寛氏（東北大学災害科学国際研究所准教授）

【第2部】事例報告

佐々木克敬氏（宮城県多賀城高等学校校長）

多賀聡氏（岩手県復興局復興推進課推進協働担当課長）

伊東敦子（国立国会図書館電子情報部主任司書）

【第3部】パネルディスカッション

報告者全員

○申込方法

「みちのく震録伝」

(<http://shinkuden.irdes.tohoku.ac.jp>) 掲載のシンポジウム案内からリンクしている「参加申込みフォーム」にてお申し込みください。定員（200名）に達した時点で受付を終了します。

○問合せ先

東北大学災害科学国際研究所情報管理・社会連携部門
災害アーカイブ研究分野
電話 022（752）2099

電子メール archiverforum@irdes.tohoku.ac.jp

※シンポジウムの詳細については、「みちのく震録伝」ホームページをご覧ください。

新刊案内

レファレンス 813号

コーポレート・ガバナンスにおける社外取締役設置の意義

リニア新幹線の整備促進の課題―トンネル工事が抱える開業遅延リスク―

学校における働き方改革の課題と展望

1999年のスイス連邦憲法の制定―「改訂」された憲法の内容―



A4 90頁 月刊 1,000円（税別）
発売 日本図書館協会

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電話 03（3523）0812

おもな人事

〈異動〉※（内は前職）

平成30年10月1日付け

総務部副部長（司書監） 総務部付、国際子ども図書館企画協力課長兼務） 川鍋 道子



10 国際子ども図書館夜のアーチ棟
photo by Kenzi

凡例

憲政資料室の新規公開資料から	11	4-11
記事タイトル	掲載号(月)	掲載ページ数

資料の世界の歩き方
変体仮名でめぐる資料あれこれ

(1) 変体仮名、よんでみようかな	(藤田 壮介)	1	12-15
(2) 歌に隠れた魚の名前	(藤田 壮介)	2	16-20
(3) カルタで覚える かなと教訓	(藤田 壮介)	3	14-19
(4) 江戸時代の百人一首解説書	(藤田 壮介)	4	22-27
(5) 描かれた徒然草	(藤田 壮介)	5	14-19
(6) 行こう！ 墨の国！	(藤田 壮介)	6	17-22
(7) お手紙は変体仮名で	(藤田 壮介)	7/8	20-25
(8) (終) 活字にもなった変体仮名	(藤田 壮介)	9/10	14-19

開館 70 周年記念展示 本の玉手箱
— 国立国会図書館 70 年の歴史と
蔵書一から

(1) チョーサー著作集		3	13
(2) 張交帖		4	28
(3) おほかみ		5	27
(4) The birds of America		6	26
(5) 愛のファンタジー		7/8	27

本屋にない本

アラブ・イスラム世界の現代戯曲：紛争地域から生まれた演劇 5	(針谷 晃平)	1	26
日本のスズメの歴史：The history of the tree sparrow in Japan	(青木 虎徹)	2	30
大熊町震災記録誌：福島第一原発、立地町から。	(牛尾 響)	3	26
アジアの子どもたちの絵日記集：A collection of Asian children's enikki 三菱アジア子ども絵日記フェスタ2015-2016	(戸鹿野 陽子)	4	21
幕末・明治・大正期の医療：塩谷の地から「醫」をさぐる	(吉井 伶奈)	5	26
醤油手帖：基礎知識編 第3版	(田村 なつみ)	6	23
時計屋さんの昭和日記：一青年のみた戦中戦後の横浜	(古野 朋子)	7/8	26
土木と文明：土木学会創立100周年記念式典特別展示	(千田 和明)	9/10	27
映画に魅せられた文豪・文士たち：知られざる珠玉のシネマガイド 練馬区石神井公園ふるさと文化館特別展	(赤穂 知郁)	11	27
川越市指定有形文化財 時の鐘耐震化工事報告書	(伊東 祐介)	12	30

館内スコープ

カード目録に別れを告げるころ		1	22
企画展示「挿絵の世界」余話		2	15
次世代室の謎に迫れ！		3	20
ある日の連絡自動車便		4	20
システム担当の苦労		5	11
ハイブリッド？		6	16
モニター越しにみる古典籍：デジタル化あれこれ		7/8	12
ロマンを伝えるために		9/10	26
「国会レファレンスの窓口はこちら！」		11	26
紙だけじゃないんです		12	29

国立国会図書館月報

年間索引

一般記事

国立国会図書館にない本 明治前期の手紙作法の本 (鈴木 宏宗)	1	6-11
NDLとOPAC 1989-2017	1	16-21
数字で見る国立国会図書館：『国立国会図書館年報 平成28年度』から	1	23-25
挿絵の夜明け：平成29年度企画展示「挿絵の世界」から (西尾 初紀)	2	4-14
第83回IFLA年次大会	2	21-26
おーるあばうと レファレンス協同データベース	3	4-12
デジタルライブラリーカフェ 営業中	3	21-25
古くてあたらしい国立国会図書館の支部図書館	4	4-19
支部林野庁図書館の新たな取り組み：図書資料等をツールとした普及啓発の実践及び国立国会図書館との連携効果 (支部林野庁図書館 館長 板垣 靖)	4	8-13
支部図書館制度草創期のころ：図書館の「機能」のための総合目録 (吉間 仁子)	4	14-19
国立国会図書館はじめの一步	5	4-10
NDL-Bib 書誌データをダウンロードするサービス	5	12-13
「満鉄本」の話 (吉原 努)	5	20-25
写真で振り返る 国立国会図書館の70年	6	4-15
講演会 子どもの本よ、世界へ届け！：ミュンヘン国際児童図書館の目指すもの	6	24-25
第53回貴重書等指定委員会報告 新たな貴重書のご紹介	7/8	4-11
開館70周年記念展示 本の玉手箱—国立国会図書館70年の歴史と蔵書—	9/10	5-13
国立国会図書館のレファレンスサービス70年：二つのトピック (渡辺 由利子)	9/10	20-25
憲政資料室の新規公開資料から	11	4-11
納本制度をご存知ですか？：国際シンポジウム「納本制度の過去・現在・未来」報告	11	12-13
全国書誌の70年：「もの」から「サービス」へ (横山 幸雄)	11	14-20
70年目の一日	12	4-14
未来を読めたかな？	12	15-28

今月の一冊

海を渡った錦絵カレンダー：川俣絹布整練株式会社明治四十三年カレンダー (藤田 千紘)	1	3-5
文部省刊行『百科全書 体操及戶外遊戯』：明治12年のカーリング (旗手 優)	2	1-3
『本朝書籍目録』：書き継がれてきた日本の図書目録 (浜田 久美子)	3	1-3
単身赴任は致しかねます……：青山延子夫妻の江戸暮らし (大沼 宜規)	4	1-3
敦煌文献：シルクロードのタイムカプセル (福林 靖博)	5	1-3
アフリカに消えた宣教師を探せ！ 新聞記者の冒険 (宇野 亮一)	6	1-3
『梨園之秋』と『芦のそよぎ』：鳥熊芝居の資料二点 (伊藤 りさ)	7/8	1-3
「兵要地誌図」にみる中島敦がいた時代のパラオ (富田 穰治)	9/10	1-4
『愛ちゃんの夢物語』：翻訳者の工夫あれこれ (中島 幸子)	11	1-3
てのひらサイズの『源氏物語』：江戸時代の知育玩具 (沢崎 京子)	12	1-3

本の森を歩く

(第17回) 戯作者が見た江戸後期の相撲 立川馬馬の著した相撲関係資料 (川本 勉)	7/8	13-19
--	-----	-------

What's 書誌調整 ふたたび

(第11回) 変わりゆく全国書誌データ提供：使えるデータであるために (篠田 麻美)	2	27-29
(第12回) 新しい『日本目録規則』(NCR2018年版) の特徴 (小林 久美子)	11	21-25



681号 2018年1月



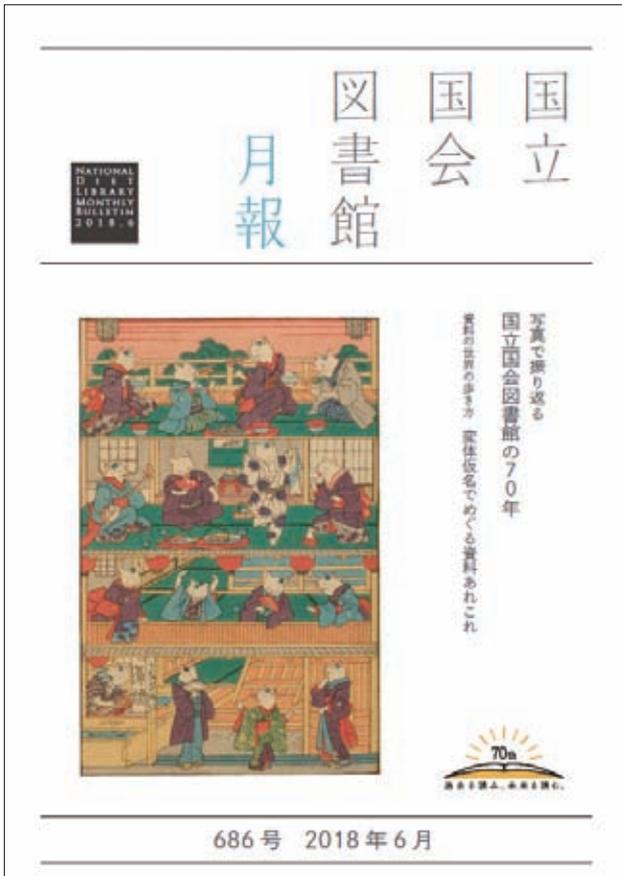
682号 2018年2月



683号 2018年3月



684号 2018年4月



686号 2018年6月



685号 2018年5月



687/688号 2018年7/8月



689/690号 2018年9/10月



691号 2018年11月



692号 2018年12月

バックナンバーは
PDFでもよめるよ



<http://www.ndl.go.jp/jp/publication/geppo/>

冊子版のご購入については、公益社団法人日本図書館協会へお問い合わせください。バックナンバーも取り扱っています。
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 電話 03(3523)0812(販売)

12

NATIONAL
DIET
LIBRARY
MONTHLY
BULLETIN
2018.12

NO.692
DECEMBER
2018

CONTENTS

- 01 <Book of the month - from NDL collections>
Palm-sized *Genjimonogatari* — an educational toy from the Edo period
- 04 On the 70th anniversary of the NDL
- 15 Can you read the future?
- 29 <Tidbits of information on NDL>
We don't just acquire paper materials
- 30 <Books not commercially available>
Kawagoeshi shitei yukei bunkazai toki no kane taishinka koji hokokusho
- 31 <NDL Topics>
- 32 Annual index to National Diet Library Monthly Bulletin, nos. 681-692

国立国会図書館月報

平成30年12月号 (No.692)

平成30年12月1日発行

発行所 国立国会図書館
編集者 三浦良文
責任者

印刷所 株式会社丸井工文社

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03(3581)2331(代表)
FAX 03(3597)5617
E-mail geppo@ndl.go.jp
<http://www.ndl.go.jp/>

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。
本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課にご連絡ください。
本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) >刊行物>国立国会図書館月報でご覧いただけます。



NATIONAL
D I E T
LIBRARY
MONTHLY
BULLETIN
2018.12

 国立国会図書館
National Diet Library, Japan

図

国

国

書

人

六